

広島市 販路拡大等チャレンジ 応援事業

事業の維持・継続に向け取り組む市内中小企業等を応援するため、
事業者が自ら策定した事業計画に基づき実施する、
販売促進・販路拡大等に要する経費の一部を支給します。

申請期間

2021年
10月11日(月)
～
11月12日(金)

[郵送: 締切日当日消印有効]
[WEB申請: 締切日当日まで]

応援金

支給上限額

100万円

支給率

対象経費の
5分の4以内

対象者

広島市内で
事業を営んでいる

中小企業者等

(中小企業組合も含む)

※詳しくは公募要領をご覧ください。

※[ご注意]本応援金は審査があり、不採択になる場合がございます。
また採択後、事業遂行の際には自己負担が必要となります。

対象事業の一例、申請手続き等はウラ面へ▶▶▶

お問い
合わせ

広島市販路拡大等チャレンジ応援金事務局

☎082-542-2736 〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町 2-2-2 紙屋町ビル3階

受付時間

9:30～12:00、13:00～17:30(月～金曜日)※土日祝日、年末年始(12/30～1/3)除く

制度・及び申請についての詳細は専用ホームページをご覧ください

<https://hiroshima-challenge-ouen.jp>

10月8日サイトオープン予定

広島市販路拡大チャレンジ

検索



広島市販路拡大等チャレンジ応援事業

対象事業

事業者自ら策定した「事業計画」に基づいて実施する販売促進・販路拡大のための取り組みであること

対象となり得る取組事例

- 新商品をPRするための自社ホームページの作成
- 新たな販促用チラシの作成、送付
- 新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- 売上拡大につながる店舗改装
- ネット販売システムの構築
- 国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加

以下に該当する事業を行うものではないこと

- 国・県・市が助成するほかの制度(補助金、委託費、GO TOトラベル等)と重複する事業
- 本事業の完了後、概ね1年以内に売上につながるが見込まれない事業
- 事業内容が射幸心をそそるおそれがあること、または公の秩序もしくは善義の風俗を害することとなる恐れがあるもの、公的な支援を行うことが適当でないと思われるもの

対象経費

対象となる経費は次の①～③の条件をすべて満たすものとなります

- ①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ②公募開始日[令和3年10月8日(金)]以降に発生し対象期間中に支払いが完了した経費
- ③証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

対象期間

事業実施の完了期限は令和4年2月末まで

申請手続き

提出物	●広島市販路拡大等チャレンジ応援金に係る申請書(様式1) ●事業計画書(様式2) ●経費内訳書(様式3) ●個人:確定申告書の写し(第一表)、法人:確定申告書の写し(別表一、別表二) (新規開業の場合は、個人:開業届の写し、法人:登記事項証明書)※詳細は公募要領をご確認ください。
申請方法	①郵送での申請 ②WEB申請(10月中旬頃開始予定)
受付締切	受付締切(郵送:締切日当日消印有効)までに、提出物を全て揃え、応援金事務局へ郵送またはWEB申請により提出 (持参での送付は受け付けておりません。WEB申請をする場合は郵送での提出は必要ありません)
採択審査	提出資料について、有識者等により構成される審査会において行います。採択審査は非公開で提出資料(電子データ含む)により行います(提出内容に関するヒアリングは実施しません)ので、不備のないよう十分ご注意ください。
結果の通知	応募事業者全員に対して、採択または不採択の結果を通知します。採択案件については事業者名、代表者名、事業名、事業概要、住所、業種および応援金申請額を公表することがあります。 採択審査結果の内容についてのお問い合わせには応じかねます。

お問い合わせ

広島市販路拡大等チャレンジ応援金事務局

☎082-542-2736

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル3階

受付時間

9:30～12:00、13:00～17:30(月～金曜日)※土日祝日、年末年始(12/30～1/3)除く

制度・及び申請についての詳細は専用ホームページをご覧ください

10月8日サイトオープン予定

<https://hiroshima-challenge-ouen.jp>

広島市販路拡大チャレンジ

検索

